

説苑



土木會議を観く

淺香生

◆

本年に入つての第二回土木會議は、十月二十三日午前十時から内務省第一會議室で開催せられた。

劈頭小原内相から左の如き挨拶があつた。

本日は公私共御多忙の處を多數御會同下さいまして有難う御座居ます。唯今より會議を開きますが、各部會の議事に入るに先だちまして、一言御挨拶を申上げ度いと思ひます。

刻下政府に於ては、内外諸般の状勢に對處すべく、國

防の充實、生産力の擴充、貿易の振興等重要國策を決定し、之が實現に努めつゝあるのであります。が之に伴ひ、是等の國策と密接不可分の關係に在る土木事業は、更に一段とその重要性を加へて參つたのであります。

即ち港灣關係に於ては、東亞新秩序の建設に伴ふ日滿支三國間の新しき經濟關係の發展に對應すべく、其の施設の擴充改善を圖ることが喫緊の要務でありますと共に、道路關係に於ても、最近の急激な自動車交通量の増加に照應して、道路網の伸長と路面の改良に努むること

は、生産力擴充の根本要件として、極めて、重要なこと
であります。尙亦、治水關係に付ても、近時の水害の慘
禍に鑑み、之が完璧に努め、水禍を將來に於て最少限度
に防止することは、銳後の國民生活の上に缺くべからざ
ることゝ存じます。

本會議の設置以來、我が國土木事業の重要な問題が年々
本會議の審議を経て決定せられ、着々、その實現を見つ
ゝありますことは、私共其の衝に當つて居る者の、深く
感謝して居る所でありますが特に時局の進展に伴ふ、土
木事業の重要な性に鑑み、今後尙一層各位の御援助御協力
を御願ひ申上げ度いと思ふのであります。

今回の會議に於ては、港灣關係に於ては、關門海峽綜
合改良計畫に就て、道路關係に於ては重要道路の鋪裝工
事に就て、河川關係に於ては酒匂川の砂防工事並猪名川
の改修工事に就て御審議を願ふことになつて居ます。
何卒慎重御審議の上適當の御決議あらんことを御願ひ
する次第であります。

◇ 次で小原内相議長席に着き、港灣部會の議事に入り、高
橋幹事から左の如き諸問を朗讀した。

諸問港第十九號

關門海峽綜合改良計畫ヲ別紙ノ通決定セントス仍テ其ノ
會議ノ審議ニ付ス

昭和十四年十月十六日

内務大臣 小原直

諸問港第二十號

土木會議

第一種重要港灣タル「關門海峽(門司港及下關港ヲ含ム)」
ヲ「關門海峽(門司港、下關港及小倉港ヲ含ム)」ニ改メ
ントス仍テ其ノ會議ノ審議ニ付ス

昭和十四年十月十六日

内務大臣 小原直

理由

關門海峽（門司港及下關港ヲ含ム）ハ本邦ニ於ケル極メテ
重要ナル航路ナルノミナラズ門司港及下關港ハ近時産業貿
易ノ發展ニ伴ヒ港勢頓ニ躍進シ殊ニ今次事變以來船舶輶轉
著シキモノアリテ益々其ノ重要性ヲ加ヘ來レリ然レドモ限
ラレタル關門兩港ヲ以テシテハ此ノ新情勢ニ對應スルコト
能ハザルヲ以テ小倉港ヲモ關門海峽ニ含メ以テ之等ヲ一體
トシ綜合的ニ企畫スルノ必要アルニ因ル

次で山崎土木局長及谷口技監から詳細な説明があつた。

之に對し三橋、太田、田島、中川、水野の各議員から早
鞆瀬戸の航路を擴張する必要なきや。小倉港の前面を埋立
て工場を誘致したる場合に、其の煤煙の爲に船舶の航行を
悪化せしむる虞なきや。巖龍島の直近迄航路を浚渫する必
要なきや。小倉港の埋立放線は多年の懸案であるが、今回
之を充分研究したりや。又工費、年度割、地元負擔、將來
計畫等に付質問が續けられ、山崎土木局長、谷口技監から
夫々答辯する所があつた。また有吉議員は、北鮮と日本海
方面との航路の決定は從来から相當論議せられ、今春の此

の會議でも問題となつたのである。然るに之を決定せずし
て此の計畫案が諮問されたのは、北鮮航路の懸案を此の計
畫で解決するのであるか、また別個のものであるか。小原
内相。日本海方面の港灣の問題と本計畫とは全然別個のも
のである。嚮に政府は新潟、敦賀の兩港を移民に關する港
灣として決定したのであるが、其の他に付ては目下尙調査
中であつて、適當の成案を得れば更に本會議で審議を願ふ
ものである。

田中好議員は、滿洲、支那方面から原料を移入する場合
に之を工業港として受入れるには本計畫のみでは充分でな
いと考へる。例へば附近に於ける、洞海灣、博多港等の如
きも本計畫と關聯して考究する必要はないか。山崎土木局
長。本計畫は關門附近の綜合計畫である。他の港灣に付て
は之と併行的に研究して行くものである。

水野議員は、關門港灣に付ては特殊の行政機構を攻究す
る必要があるから、内務大臣に於ても充分研究して貰ひ度
いとの意見があり、小原内相から、充分御意見を拜聽する

との答辯があつて、本案は可決せられた。

酒匂川

◇

午後は一時二十分再開。河川部會の議事に入つた。小原内相所用の爲大連内務次官議長席に着く。

澤幹事は左の如き諸問を朗讀した。

諸問河第八號

昭和十三年ノ水害ニ鑑ミ昭和八年本會議ニ於テ決議シタ

ル第三次治水計畫ニ對シ左記ノ通追加シ之ガ施行ヲ期ス

られた。

◇

ルノ要アリ仍テ其ノ會ノ意見ヲ諮フ
昭和十四年十月二十三日

内務大臣 小 原 直

諸問道第三號

記

一 直轄河川改修計畫

猪名川（藻川ヲ含ム）

二 砂防計畫

國ニ於テ直轄施行スルモノ

昭和十四年十月二十三日

内務大臣 小 原 直

道路鋪裝ニ箇年計畫別紙ノ通定メムトス仍テ其ノ會ノ意

見ヲ諮フ

土木會議

之に對し土屋議員は、猪名川には、用排水幹線改良計畫が既定せられて居つて目下事業進行中のものがある。之と本計畫との關係は如何なるのであるか。谷口技監から、實施に當りては齟齬せざる様豫め充分打合せを行つて、遺憾ない様に進めるものであるとの答辯があり、異議なく可決せられた。

道路鋪裝計畫要綱

我國現在ノ道路ハ其ノ改良發達ノ程度甚ダ低ク特ニ其ノ鋪裝ニ至リテハ普及率甚ダ貧弱ニシテ其ノ既ニ改良濟ナルニ

2 1
自動車交通量一日平均三百臺以上ノモハ
特殊ノ營造物又ハ重要ナル工場、事業場
接ナル關連ヲ有スルモノ

モ拘ラズ未ダ鋪裝スルニ至ラザル區間甚ダ多ク存在スルノ現況ナリ斯ノ如キハ道路ノ機能ヲ著シク減殺スルノミナラ

3 重要ナル港灣、鐵道、飛行場等他ノ交通
ニ密接ナル關連ヲ有スルモノ

ズ自動車其ノ他ニ及ボス損耗實ニ莫大ナルモノアルヲ以テ一面ニ於テ重要道路ノ一般的改良ニ努ムルベキハ勿論ナル

4 市街地又ハ人家連櫓ノモ
5 其他特別ノ事情アルモノ

モ他方之ト共ニ既改良未鋪裝道路ニ付緊急施工ヲ要スル區

三鋪裝工法

第一鋪裝計畫方針ノ大要

一鋪装スベキ道路

鋪裝スベキ道路ハ既改良ノ國道及府縣道トス

既改良ノ市町村道ニ付テハ管理者ヲシテ必要ニ要ジ適

宜措置セシムルモノトス

二 鋪裝スベキ區間

左記ノ一に該當シ且當該事情ニ應ジ緊急鋪裝ノ必要ア

ルモノニ限ル

國道ハ國直轄ヲ以テ起工シ府縣道ハ地方廳ヲシテ起工セシムルモノトス

六 事業年度割

昭和十五年度及昭和十六年度トシ施工ノ緩急ニ應ジテ各年度割ヲ定ムルモノトス

第二 鋪裝實施計畫

別紙ノ通リトス

第三 簡易鋪裝用原料其他本計畫遂行ノ爲ニ必要ナル資材

ハ國內ニ於テ調達スルモノトス

第四 本計畫遂行ニ必要ナル勞働力ニ付テハ現在ノ情勢ニ

鑑ミ供給ノ方法、時期及場所等ニ付關係諸機關ト緊密ナ

ル連絡ヲ採ルモノトス

第五 鋪裝實施ニ當リテハ軌道敷設權者、埋設物管理者等
ト緊密ナル連絡ヲ保チ利用上可及的支障ナカラシムルモノトス

引續き山崎土木局長は次の如き要旨の説明を試みた。

一 道路の改良に就きましては昭和八年土木會議の議を

進めて居る次第であります。殊に道路の鋪裝に至りましては其の普及甚だしく遲延致しまして砂利道に改良せられました儘で未だ鋪裝の之に伴はざるもの幹線道路たる國道及府縣道を合せまして一萬糠（二千五百里）以上に達する實狀であります。又鋪裝せられました延長を比率で申上げますと國道にありましては其の總延長の僅に一五%府縣道にありましては同じく三%に過ぎない貧弱さであります。

二 然るに翻て現下の時局に鑑みますに生産力の擴充に伴ひまして道路の一般的改良は勿論緊要ではあります。が他面改良濟の道路にして未だ鋪裝の運に至らざる重要幹線道路を速に鋪裝し以て陸運能力を昂揚することは時局に照しまして特に急務であると考へられるのであります。

申上ぐる迄もなく鋪装は道路の機能を増進し産業、軍

次で各口技監から左の如き説明があつた。

事交通上缺くべからざる施設でありますのみならず自動車保有量の増備、自動車燃料の節約、國民保健、農產物の被害防止等、現下の重要國策に重大なる役割を勤むるのであります。而かのみならず鋪装工事に必要と致しまする物資及労力は比較的少量であり、且物資は國產品のみを以て事足りまするは勿論、労力の如きも農閑期に於ける地方労力を利用するのでありますから、時局柄眞に好適の事業であると存ずるのであります。

一 我國の道路の現状は只今局長の説明にありました通りでありますから御覽を願ひます。非常に後れて居ることは御覽の通りであります。大都市附近に於ては幾分見はれ可きものがありますが、其の他の一般地方に於ては甚だ普及して居らない現状であります。

二 今回の計畫に於ては、一日自動車交通量三百臺以上の箇所、其の他時局に關係ある重要な部分にして改良濟の箇所を選択したのでありますが、其の代表的の數府縣の箇所圖を掲げてありますから御覽を願ひます。見るるゝ通り選擇箇所は各箇所に分れて居りまして、必ずしも纏つて居りませんが、計畫完成の曉には系統的にも相當纏りのある效果を表す筈であります。

本工事に於きましては國道は原則として「コンクリート」鋪装と致して居ります。又府縣道は交通量、地質、天候等を考慮致しまして大體其の四分の一は「コ

ンクリート」鋪装、他は總て簡易鋪装と致して居ります。

三 道路鋪装の效果は交通、文化、經濟、國防の各方面に亘り眞に廣く且著しいものがあるのです。其の利益は道路を利用する交通の受くる利益が第一であります。自動車の受くる利益のみに就て申しますと、自動車銷却費の減少、「ガソリン」、「タイヤ」等の消耗品の節約による利益は極めて大きいのであります。

す。第二の利益は道路維持費の遞減による利益であります。砂利道は或る程度以上の交通量になりますと維持修繕が困難となります。路面を鋪装致しますと甚だ僅少の維持費で済むのであります。之等の比較は昭和九年第七回國際道路會議の報告によれば、資料は少し古いのですが、之を本計畫に適用して見ますと、本鋪装箇所の一月平均自動車交通量は國道五百三十六臺、府縣道三百七十臺となりますから、其の利益は年額約千八百萬圓となりまして、工事費に對する

割合は國道三割二分、府縣道四割六分となつて居ります。尙此の外自動車の「スピード、アップ」に依る一般輸送能率の増進、防塵效果に依る沿道住民又は農作物等に及ぼす直接金額に算出し得ない利益も亦非常に大きいのであります。比較表で判ります様に一日自動車交通量百臺以上の箇所であれば勿論利益となるのでありますが、特に緊急の箇所を選択したに過ぎないの

であります。

四 次に本計畫の施行に要する物資に付て申上げますれば、何れも國產品でありますから關係各廳の理解ある協力に依りまして大體支障なきを期したいと存じて居ります。尙労力は一杆當り約六人、一府縣一日平均就労者數四百人程度に過ぎませぬから、農閑期に於ける地元労力の利用に依りまして之亦大體支障のない様致す考へで御座います。

金子幹事は、更に懸吊してある圖面に付き詳細に亘つて説明を爲しました。

次で小山谷藏議員は、本計畫の規模は頗る狭小である。殊に既改良道路に對し未鋪装區間の多いのは當局の怠慢であるとさへ思つて居る。從つて五年又は十年の計畫を爲すべきである。然るに僅かに二箇年計畫、三千糠、自動車交通量三百臺と云ふことに限定せられた理由は奈邊にあるのであるか。山崎土木局長。廣範圍の計畫を樹立すべきことは同感であつて、其の點本計畫は極めて不充分であるのであるが、二箇年に限定した理由は、政府の生産力擴充計畫に合致せしめる爲であつて、三千糠、三百臺に限つたことも同様の建前である。また物資、勞力とも観合せる必要から一應本計畫を樹立したのであるが、十七年度以降に於ては長期の大計畫を樹てる心構へである。小山谷藏議員。河川、港灣が長期計畫の下に樹立せらるゝに、獨り道路のみ二箇年と爲した理由が判らない。谷口技監。河川、港灣は特殊施設に屬し、中途で打ち切ることの出來ぬ關係上長期と爲すものであるが、鋪裝工事は技術的には必ずしも其の必要がないので適宜の計畫が出来るのである。

田中好議員。此の計畫は極めて不満である。昭和八年の第二次道路改良計畫と、此の二箇年の鋪裝計畫とは如何なる關聯を持つのであるか。山崎土木局長。第二次道路改良計畫と本計畫とは並行して進むるものである。田中好議員。第二次道路計畫を實行すれば今度の計畫の目的を達するのであつて、夫を實行せずして今回の如き計畫を樹立することは折角本會議に於いて慎重決議した第一次道路計畫が益々實現から遠ざかるのではないか。山崎土木局長。第二次道路改良計畫の中から緊急とする鋪裝のみを摘出したのと、第一次道路計畫に含まざる府縣道をも採擇して本計畫を樹立したのである。

田中好議員。本計畫は、我國道路交通の現狀に照し誠に不充分であると認めざるを得ない。然しながら、政府の答辯に依れば差當り緊急を要する道路の鋪裝を爲さむとするので、所要物資及労力等の關係上已むを得ないものとは認めるのであるが、此際希望意見を附して本案に賛成するこどもしたい。とて、政府は我國道路の現狀に鑑み一層之が

改良に努むると共に更に根本的鋪装計畫を樹立すべしとの
提議があり。其の文案に付ては幹事に一任せられ異議なく
可決した。

次で水野鍊太郎議員は、來年度の各省の新規要求の經費
が、相當巨額に達して居るやに聽いて居る。従つて此の計

畫を具體化するには、大臣、次官は充分努力せなければ實
現が乏しい。殊に識者の間にも、鋪装不要と云ふ様な者さ
へ居る時であるから、充分確りやつて貰ひ度いとの激勵的
な提言があつた。

東海道改良促進聯盟の活動

本會は曩に理事會の決議を以て、來年度道路改良豫算の要求を全面的に支持することゝし、政府當局を大いに鞭撻する所があつたが、之に相應じて、東海道＝東京大阪間國道の急速完成を期すべく、靜岡、愛知、三重及滋賀縣選出貴、衆兩院議員を以て組織する東海道改良促進聯盟では、今夏以來屢々政府當局に其の實現を要望する所があつたが、愈々政府の豫算決定期も切迫して來たので、更に一段の活動を開始することゝし、去月下旬には一同東京に會合して活動方針を協議し、常任委員を選定して内務、大藏兩省を初め關係各大臣を歴訪して其の趣旨貫徹に大童の活動を開始して居る。